

西日本泌尿器科学会第4回理事会 議事録

日時：令和5年6月15日(木)15:00～18:00

場所：オンライン (Zoom)

□理事総数 14名

□監事総数 2名

□出席理事 12名

□出席監事 2名

【出席理事の氏名】

江藤正俊（理事長）

井上啓史、井川 掌、榎田英樹、賀本敏行、神波大己、雑賀隆史、
杉元幹史、武中 篤、羽賀宣博、藤本直浩、和田耕一郎

【出席監事の氏名】

笥 善行、田中正利

【その他の出席者】

オブザーバー：荒木元朗、今村亮一、秦 聡孝、高橋正幸、日向信之、宮地禎幸《50音順》

事務局：猪口淳一（編集幹事）、溝上沙椰伽、紫牟田聡美（事務局員）

《敬称略》

定刻に至り、定款第40条に基づき江藤正俊理事長が開会を宣し、本日の理事会の開催および議決に必要な定款上の定足数を確保し、本理事会が適法に成立した旨を告げ、議事が開始された。

また、議長は審議に先立ち、笥 善行監事、田中正利監事、陪席として堤健太郎顧問弁護士（堤法律事務所）、山口芳子税理士、梶原誠税理士（以上、チョーフ会計事務所）が出席していることを報告した。

【報告事項】

1. 評議員選挙結果の報告および今回の選挙に関するお詫びの件

議長の指名により、選挙管理委員長の羽賀宣博教授より、先日の評議員選挙について報告と今後の理事選挙についての連絡があった。

(1) 評議員選挙の結果報告

定数は139名で、定数通りの立候補だったため無投票当選となったことが報告された。

(2) 投票用紙の誤発送

事務局の勘違いにより、投票用紙を郵送手配してしまったこと。回収はできず、メールおよび文書にてお詫びの連絡を翌日中に行ったこと。一連の郵送費に28万円かかっていることが報告された。

(3)理事選挙について

下記の通り、今後のスケジュールが連絡された。

立候補届受付期間：2023 年 6 月 16 日(金)～6 月 30 日(金)

投票期間：2023 年 8 月下旬頃～8 月 31 日(木)まで（当日必着）

投票結果の公告：2023 年 9 月 7 日(木)【予定】

2. 理事会日程の暫定報告（2023 年 11 月開催分）

現段階の日程について、下記が報告された。

理事会：2023 年 11 月 2 日(木) 12：00～14：00

社員総会：2023 年 11 月 2 日(木) 15：10～16：10

新理事会：2023 年 11 月 2 日(木) 17：30～18：30

総会（重松賞授賞式）：2023 年 11 月 3 日(金) 13：10～13：40

3. 次回以降の西日本総会日程検討

これまでは初日に理事会と社員総会、2 日目に総会（授賞式）が行われていたが、その慣習の見直しについて提案され、

検討点は 2 点あり、1 点目は、総会の必要性について。2 点目は、初日を理事会、2 日目を社員総会とすることが可能かどうかであると問題提起がなされた。

この点について、議場では、

総会の要否が話題となり、出席者が少なく授賞式関係者がほとんどを占めている現状、内容は社員総会の内容と変わらないことなどから総会自体の開催は不要ではないかとの意見が出た。この点に関し、議長は、授賞式の実施時期については、社員総会の終了直後に行う案についてスケジュール調整を行うことの賛否を議場に諮ったところ、異議なく了承された。

4. オブザーバーの必要性

当初はオブザーバーの設置は理事選挙施行前の経過措置であったが、設置の是非が問題となる場面は理事選挙前後で変わることはなく、今後も設置しておくべき状況の可能性が高いことから、オブザーバーを制度として明文化する必要があることが報告された。

そして、オブザーバー設置の必要性が問題となる場面を確定し、堤弁護士により規則としてと明文化後、11 月の理事会にて承認いただくことが報告された。

5. 総会補助金規程に関する説明と今後の対応

第73回西日本総会より総会補助金規定を適応し、補助金500万円の処理を行ったが、余剰金の処理に時間が掛かったこと。その原因として、総会補助金規定の内容が一部難解で複数の解釈が可能なために起きた混乱が挙げられた。従って、このたび総会補助金規定の変更案を作成したことが報告された。また、議長の指名により、変更案を作成したチョーフ会計事務所の梶原様より変更部分と下記3パターンの具体例について報告がなされた。

- (1)「余剰金」が500万円を超えた場合
- (2)「余剰金」が500万円以下の場合
- (3)「余剰金」がマイナス 損失が出た場合

しかしながら、『(2)「余剰金」が500万円以下の場合』について課税対象及び総会校における負担の要否など不明瞭な部分があり、理解が得られなかったため、後日再検討されることが決定した。

6. 監事の交通費

監事交代のタイミングについて、これまでは旧監事が任期満了となった翌年の理事会が、新監事が出席する初めての理事会だったが、今後は新理事会に監事も出席する必要があること、つまり、新旧監事が同年の総会に出席されることが報告された。

また、監事の交通費について規定がなかったため、実費支給、領収書と引き換えに事後精算等の要件を記載した規定を作成することが報告された。

7. インボイス制度開始の報告

適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、下記のことが報告された。

- (1)2023年10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始となること
- (2)当会のインボイス登録番号【T9290005018348】
- (3)西日本総会等で主催校から発行する請求書にも登録番号と小計（10%対象）の記載が必要であること

8. 倫理委員会より、演題登録における倫理審査実施

議長の指名により、倫理委員会委員長井上啓史教授より報告がなされた。

- (1)今年度75回大会より、演題登録における倫理審査を開始していること
- (2)JUAの改定に合わせ、当会でも今後改定を行い、来年度76回大会より適用予定であること

9. 年会費支払い方法変更後（クレジット、銀行振込）のコストと利用割合

2022 年度会費の支払いについて、約 6 割の会員が会員サイト経由で支払いを行ったこと（クレジットカード利用割合が 57%、銀行振り込みが 13%）が報告された。

未納者を除いたその他 22%は従来通りゆうちょ銀行への振込であり、支払いが容易であること、クレジットカード決済が煩雑であることなどが理由として挙げられるため、今後も支払い方法のひとつとして残すことが報告された。

また、手数料は下記の通り報告された。

(1)クレジットカード手数料 277,464 円

(2)銀行振込決済手数料 19,440 円

手数料は、多い月で 10 万円程度、少ない月で 6,000 円程度発生。

10. メールアドレス収集状況

メールアドレス収集状況について、下記が報告された。

現会員数：1,758 名

メールアドレス入力済み会員数：1,616 名

現在のメールアドレス収集率：91.9%

11. ありかた検討（準備）委員会より報告

議長より、委員会規則の制定が必要であること、規則内容は堤弁護士に作成いただき、決議事項にて承認いただくことが報告された。

今回の委員会規則の承認後より、「ありかた検討（準備）委員会」は「ありかた検討委員会」となり活動が行われることが併せて報告された。

議長の指名により、ありかた検討（準備）委員会委員長の秦聡孝教授より、第 1 回委員会の内容が下記のようにまとめて報告された。

(1)資産を会員向けに有効に活用していく必要があると意見が一致したこと

(2)学会事務局の事情に精通している者を委員として参加させたいと意見が一致したこと

(3)学会解散の可能性について一部の委員より発言があったこと

(4)今後の方向性を理事より意見をいただきたいこと

今後の方向性については、後ほど意見発言の場が設けられることが報告された。

12. 編集部報告

議長の指名により、猪口編集幹事より以下の通り報告がなされた。

(1)学会賞について

学会賞投票スケジュールは下記の通りであるが、オンラインジャーナル 8 月号に該当論文がなければ前倒しになる。

8 月 20 日以降～8 月末：投票期間

9 月後半：結果発表

また、「多施設共同研究への投票」について昨年の総会理事会で決定した下記 2 点についてを、「西日本泌尿器科学会賞（重松賞）および西日本泌尿器科学会症例報告賞規定」に追加すること。

- ・筆頭著者が投票者と同署像期間の場合は投票を辞退すること
- ・得点は、各論文の投票可能者数が異なることから平均点で順位を決定すること

(2) 21 大学総説について

昨年の総会理事会で、年 3 報依頼することになった 21 大学総説の依頼スケジュールが決定された。

(3)日本泌尿器科学会総会印象記執筆について

日本泌尿器科学会総会印象記についてあらためて、学会に参加された時の様子を「印象記」としてご執筆いただくこと、基本的には退任年の順に依頼を行っているが前後する場合があること、必ずしも教授が執筆する必要はないことについて共有された。

(4)学術データベース追加について

EBSCO 社側より申し入れがあり、手数料が不要であること、ロイヤリティーが収録開始数年後から入ることなどを踏まえ理事長の承認後、契約を結んだことが報告された。

【決議事項】

第 1 号議案 監事選出の件

議長より、新監事として、以下の候補者を提案し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

中四国地区 椎名浩昭先生

九州沖縄地区 三股浩光先生

第 2 号議案 女性理事選出の件

議長より、女性理事候補者を中国・四国地区、九州・沖縄地区から各 1 名選出するにあたり、卒業年を元に検討することが提案したところ、当人同士でまず話し合いをしたほうがいいのではないかという意見が複数出された。そのため、後日、オンラインにて候補者たちによる話し合いの場を設けることが決定された。

第 3 号議案 総会補助金規程の条文一部変更の件

議長より、報告事項 5 で話し合われた内容を元に、後日変更された内容をあらためて話し合うことが決定された。

第 4 号議案 倫理的手続きに関する指針、フローチャートの承認の件

議長より、議案の内容は報告事項 8 で説明済であるとし、その方向性について日本泌尿器科学会の指針やフローチャートの内容を当会も踏襲することを議場に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

第 5 号議案 投稿規定改訂および Proceedings の件

議長より指定された編集幹事が、Proceedings の形式、投稿規定改訂、Proceedings に関する今後のスケジュールについて説明を行い議場に諮ったところ、形式については、英文抄録は含むこと、シンポジウム発表のみではなくワークショップ発表も依頼対象に含むこと。投稿規定は下記 3 点のポイントを踏まえ改訂を行うこと。スケジュールについては提案通りに進めることが満場一致で異議なく承認された。

(1) Proceedings の形式の追加

(2) Proceedings の投稿に関して「学会員に限らないこと」「掲載料無料」の明記

(3) 著者都合による訂正は原則受付けないこと

第 6 号議案 委員会規則の制定の件

議長より、議案の内容は報告事項 11 で説明済であるとし、常設委員会以外の委員会設置の際の規則として位置付けられることを補足した上で、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

第 7 号議案 各種委員会規則改訂の件

議長より、利益相反委員会および倫理委員会規則第 7 条の改訂について、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

第 8 号議案 特定資産の取扱い規程の件

議長より、昨年の総会理事会で決定した資産の一部を特定資産とすることについて、取り扱い規定案が作成されたため、内容を議場に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

【その他】（ありかた検討（準備）委員会に関する今後の方向性決定のためのご意見聴取）

議長より、3月に行われたありかた検討（準備）委員会の内容を踏まえて、学会のこれまでの歩みや東部・中部総会との関係性について説明がされた。そのことを踏まえて、参加している理事・オブザーバー全員に、今後の学会のあり方について意見を求めたところ、後記のような意見が出された。

今後のありかた検討委員会では、学会解散に関する議論を性急に進めるのではなく、JUA との関係や東部・中部とのバランスなど十分に検討議論していくこと、およびその議論に並行して会員へ還元できる事業について話し合っていくという方向性で、承認された。

記

- ・会員にメリットが少なく、入会の意思が薄い若手が多い。
- ・JUA と別に西日泌が存在することに（会費を二重に支払うことに）若手の医師の理解が得られていない。
- ・JUA の組織下に入るのはどうか。
- ・留学支援などを行うのはどうか。
- ・総会参加の際にも、会員と非会員の間に差がなくメリットが感じられない。
- ・JUA と足並みを揃えて組織としての在り方を見直すべきではないか。

（そのためにも、両学会ともに理事長である江藤正俊教授に期待をかけている）

- ・西部だけが独立した組織として存在するのは、意思疎通の面ではやりやすいが、JUA や東部・中部のことを勘案するとバランスを欠いている。
- ・法人化したばかりのタイミングで、解消の話が出ていることに驚きがある。
- ・雑誌だけを継続して行うのはどうか。
- ・会員にも意見を聞くべきではないか。

以上の通り、本日の理事会は、審議を終了したので、議長は以上をもって議事終了を告げ、令和5年6月15日17時58分に閉会を宣言した。

上記議決を明確にするため、出席した理事及び監事が署名捺印する。

令和5年6月15日